

平成18年1月16日

各位

株式会社シャノン

プラスチックサッシの一部品としての石綿使用のご報告

過去に製造したプラスチックサッシ（シャノンウインド）の一部に、白石綿を含有する部材を使用していましたので、下記の通りご報告します。

尚、石綿含有部材は木造住宅用窓枠には一切使用しておりませんし、現在、石綿含有部材を使用した製品は製造していないことを、合わせてお知らせいたします。

1. 使用状況

当該製品は1982年～1987年に製造したもので、ビル建材用で取付け方法を溶接工法仕様とした製品が該当します。

使用箇所は、窓枠とサッシアンカーの間の断熱シートとして使用し、形状は、長さ62mm×巾23mm×厚さ2mmの白石綿を主成分とするシート状成型品で、1窓あたり16～20ヶ（窓サイズにより異なります）取付けていました。

2. 使用目的

窓枠を建物躯体に取付ける時に、溶接の熱が窓枠に伝わりアンカー取付けねじの保持強度を低下させないために、断熱シートとして使用していました。

3. 健康への影響

通常の使用状態では壁と窓枠の間のモルタルに覆われた密閉状態にあり、外部には露出していませんので室内に石綿が飛散するものではありません。（添付図をご参照ください）。

また、部材自身が成型品であるため非飛散性です。

尚、ビル解体時も本部材が原因で石綿が大量に飛散するようなことは考えられませんが、飛散しないように適切な措置を施す必要があります。

4. 解体時の注意事項

劣化してもろくなっていたり、乾燥・固化している等の場合には、石綿含有部材を水などで濡らして粉じんが飛散しないようにし、防じんマスクを着用して作業をしてください。

処理方法は飛散しないように分別し、産業廃棄物として許可をもつ処理業者に委託して処理してください。

今後とも関係法令を遵守するとともに、関係行政機関および関連団体等の指導にもとづき、情報開示に努めてまいります。

以上

■ お問い合わせ先

株式会社シャノン 経営企画室 TEL03-3597-5125

【取付参考図】

